

2014 年第 131 號法律公告

《2014 年架空纜車 (費用) (修訂) 規例》

(由財經事務及庫務局局長憑藉《架空纜車 (安全) 條例》(第 211 章) 第 28(1A) 條而根據《釋義及通則條例》(第 1 章) 第 29A 條訂立)

1. 生效日期

本規例自 2015 年 1 月 12 日起實施。

2. 修訂《架空纜車 (費用) 規例》

《架空纜車 (費用) 規例》(第 211 章, 附屬法例 B) 現予修訂, 修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂附表 (申請的性質)

(1) 附表, 第 1(a) 段——

廢除

“3,675”

代以

“4,270”。

(2) 附表, 第 1(b) 段——

廢除

“2,055”

代以

“2,350”。

(3) 附表, 第 1(c) 段——

廢除

“2,055”

代以

“2,350”。

- (4) 附表，第 1(d) 段——

廢除

“1,395”

代以

“1,660”。

- (5) 附表，第 2 段——

廢除

“1,395”

代以

“1,660”。

財經事務及庫務局局長
陳家強

2014 年 10 月 20 日

註釋

本規例修訂《架空纜車(費用)規例》(第 211 章, 附屬法例 B) 的附表, 以調高以下費用——

- (a) 根據《架空纜車(操作及保養)規例》(第 211 章, 附屬法例 A) 第 4 條 (**第 4 條**), 須就申請認可某人為檢測員而繳付的費用;
- (b) 根據第 4 條, 須就申請認可某人為合資格的人而繳付的費用;
- (c) 根據第 4 條, 須就申請認可某人為控制員而繳付的費用;
- (d) 根據第 4 條, 須就申請認可某人為操作員而繳付的費用;
- (e) 根據 (a) 節所述的規例第 5(7) 條, 須就申請修訂根據該規例第 5(4) 條發給操作員的有限制認可證明書而繳付的費用。